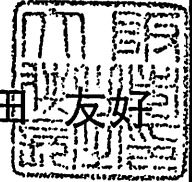


大 狭 教 総 第 6 2 号

平 成 2 4 年 6 月 1 2 日

文部科学大臣 殿

大阪府大阪狭山市 吉田 友好



義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、別紙
のとおり平成24年度～平成25年度までの施設整備計画を提出します。

施設整備計画

都道府県名	大阪府
市町村名	大阪狭山市

- 1 計画名称 大阪狭山市公立学校等施設整備計画
- 2 計画作成主体
- 3 計画期間 平成 24 年度 ~ 平成 25 年度

4 域内の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について

①保有校数及び耐震化の状況等(H24.4.1現在)

保有校等	域内全棟数 (a)	(a)のうちS56年以前 に建設された棟(b)			
		耐震診断 実施率	うち耐震性 のある棟	うち耐震性 の無い棟	
小学校 7 校	43 棟	33 棟	100 %	32 棟	1 棟
中学校 3 校	24 棟	20 棟	100 %	16 棟	4 棟
高等学校 校	棟	棟	%	棟	棟
特別支援学校 校	棟	棟	%	棟	棟
幼稚園 6 校	9 棟	8 棟	100 %	9 棟	0 棟
学校給食施設					
単独校調理場 箇所					
共同調理場 1 箇所					
スポーツ施設					
学校水泳プール 8 箇所					
学校武道場 箇所					
社会体育施設 2 箇所					

②その他、特記すべき状況・課題

小学校及び中学校施設全般については、老朽化による雨漏りや外壁の汚れが目立つ状況下にあることから、子どもたちにとって良好な学習環境を維持するために、老朽対策を検討する必要がある。また、幼稚園については、大阪狭山市幼保連携施策推進実施計画(平成16年7月策定)により、幼保一元化施設の設置や幼稚園再編整備の取り組みにより、10園を6園へ再編したところである。しかしながら、各幼稚園施設も老朽化が進み、リニューアルが急がれる状況下にある。

5 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

①地震、津波等の災害に備えるための整備

耐震性の無い校舎・屋内運動場については、平成23年度予算(繰越)にて予算措置済み。

(目標耐震化率の設定)

学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数			耐震化事業実施による耐震化率の目標(%)		
		うち、Is値0.3未満等の棟数		うち補強	うち改築	(現状)	→	(目標)
小学校	1棟	1棟	1棟	1棟	棟	97.7	→	100
中学校	4棟	1棟	4棟	4棟	棟	83.3	→	100
高等学校	棟	棟	棟	棟	棟		→	
特別支援学校	棟	棟	棟	棟	棟		→	
幼稚園	0棟	0棟	0棟	0棟	棟	100	→	100

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

計画期間中は該当なし

③教育環境の質的な向上を図る整備

平成25年度末までに南・第三中学校普通教室、特別教室に空調機を設置する。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

計画期間中は該当なし

6 5の目標を達成するために必要な整備事業について

※(様式2、3)

7 5の目標に対して行う事後評価について

計画の初年度に目標達成の指標等を検討・作成し、計画期間の経過後に、評価結果の公表を含め再検証する。